

- ごあいさつ 理事長/尾崎英俊 / 役員紹介・組合会議員紹介
- 平成17年度事業計画並びに歳入歳出予算の概要について
- 国保組合からのお知らせ 「個人情報保護法について」
- 保健日より「初夏の江の島～湘南海岸を「はだし」で歩こう」



## ごあいさつ

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
 理事長 尾崎 英俊

この4月から引き続き理事長に選任いただきました尾崎でございます。

よろしくお願いたします。

去る3月29日午後3時から神奈川県総合薬事保健センターで「第91回組合会」が開催され組合会議員37名（出席者24名、書面表決による出席者11名、欠席2名）並びに役員12名の他事務局職員が出席し組合規約の改正（案）、平成17年度事業計画（案）、平成17年度歳入歳出予算（案）並びに役員の選任について慎重な審議を行った結果、すべての議案について原案どおり議決されました。

平成17年度の事業計画並びに歳入歳出規模等につきましては裏面に記載のとおりです。

話は変わりますが、4月から個人情報保護法の全面施行に伴い本組合では、被保険者の適

用情報を始め保険給付の情報等を保有管理する医療保険者として独自の規定を設けて従来以上に被保険者の皆様の個人情報保護の管理を徹底させるよう事務局に指示しております。

また、皆様の健康維持増進のための保健事業として人間ドックの補助やバスによるレクリエーション事業、ウォーク事業にも引き続き力を入れてまいります。

私たちの組合を取り巻く環境は年々厳しくなっております。平成17年度は組合員の皆様には給付率の引き下げや介護保険料の値上げなど負担をおかけする年になりますが、今回選任されました役員並びに組合会議員及び職員一同は皆様の負託に応えられる安定した組合運営を行っていきたく思いますので引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 役員紹介

理事長 尾崎 英俊  
 常務理事 加藤 洋  
 理事 山下富美子  
 // 山岡 純夫  
 // 村上 榮司  
 // 山本 哲朗  
 // 嶋 元  
 // 田中 英昭  
 // 野崎 芳雄  
 // 信近 理恵  
 // 川村 雅啓  
 監事 竹内 貞行  
 // 飯田 三郎

### 組合会議員紹介

鶴 見 山地 昭一	都 筑 石原 則子	平 塚 石内 正佳
神 奈 川 山地 常彦	戸 塚 渡邊 裕子	鎌 倉 脇田 務
西 野島 隆	栄 松林 洋子	藤 沢 美濃口 豊
中 西上 浩平	泉 林 隆史	小 田 原 石井 理美
南 長谷川素雄	瀬 谷 村上 静代	茅 ヶ 崎 田村 富雄
港 南 辻 暁子	川 崎 区 江崎 義雄	逗 葉 狩野 勝則
保 土 ヶ 谷 木村 重	幸 竹村佐和子	相 模 原 菅谷 紀子
旭 内田 康夫	中 原 笛吹 俊之	秦 野 伊勢原 上瀬 信雄
磯 子 岡本 義雄	高 津 長沢トモ子	北 相 池袋 逸人
金 沢 井上 義幸	宮 前 山村 真一	大 和 小泉 正美
港 北 坂本 悟	多 摩 宮川 吉紀	座 間 伊井 寛
緑 塩田 修司	麻 生 水谷 準	
青 葉 田邊 澄子	横 須 賀 三浦 泉 紀久恵	



# 平成17年度事業計画並びに歳入歳出予算の概要について

去る、3月29日に開催された第91回通常組合会で、平成17年度の事業計画並びに平成17年度の歳入歳出予算等は、原案どおり議決されました。

## 1 事業計画について

- ①平成17年度の介護保険料は、1人月額2,000円から3,000円に引き上げます(17年4月1日)。
- ②組合員の給付割合は、8割給付から7割給付に引き下げます(17年10月1日)。
- ③被保険者証は、1人1枚のプラスチック製のカードにします(17年10月1日)。

## 2 歳入歳出予算について

(歳入関係)

- ①介護保険料を平成17年4月から1人月額2,000円から3,000円に引き上げたことや組合員数の増などにより国民健康保険料収入は、7億2百70万円(前年度増)となっています。
- ②繰越金は、約3億2千7百万円(前年度比7.50%増)となっています。

(歳出関係)

- ①保険給付費は、組合員の給付割合を8割から7割に引

き下げることにより保険者負担額が減ることから5億5千180万円(前年度比1.34%減)を計上しました。

- ②介護納付金は、要介護者等の増加による介護給付費全体的大幅な伸びにより8千4百万円(前年度比13.51%増)となっています。

## 3 その他

- ①国民健康保険料収入の確保

健全財政の基盤である国民健康保険料(医療・介護)の収納率100%を引き続き維持できるよう組合員の皆様のご理解とご協力を得ながら徴収業務を行います。

- ②医療費適正化の推進

被保険者資格の確認に加え外部の専門業者に「レセプト」の内容点検(医科・歯科・調剤)の業務委託を行い、財政効果を上げるとともに医療費の適正化に努力します。なお、レセプトの審査にあたっては個人情報情報の漏えい等には特に意を用いて業務を遂行します。

- ③適用の適正化の推進

新規加入者に対しては、住所・世帯構成並びに事業所の形態(法人・個人)の把握及び被保険者の的確な資格認定を行い、適用の適正化を推進します。

## 公示

## 平成17年度国民健康保険料納額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組合同規約(以下「規約」という。)第16条第1項第1号、第2号及び第2項の規定により、毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

(1) 第1種組合員(事業主)	1人につき月額	16,000円
第2種組合員(薬剤師従業員)	1人につき月額	16,000円
(2) 第3種組合員(非薬剤師従業員)	1人につき月額	15,000円
※ 家族	1人につき月額	6,500円

なお、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する医療保険料に3,000円が上乘せされます。以上、規約第20条の規定により告知します。

平成17年4月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
理事長 尾崎英俊

# 平成17年度歳入歳出予算書

(単位:千円)

## 歳入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減
1 国民健康保険料	702,700	649,168	53,532
2 使用料及び手数料	10	10	0
3 国庫支出金	254,647	249,672	4,975
4 県支出金	6,021	6,388	△367
5 市支出金	754	709	45
6 共同事業交付金	4,000	2,500	1,500
7 財産収入	768	430	338
8 繰越金	326,936	304,135	22,801
9 諸収入	1,141	1,193	△52
歳入合計	1,296,977	1,214,205	82,772

(単位:千円)

## 歳出の部

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増 △減	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国(県・市)支出金	その他	
1 組合会費	2,450	2,450	0	0	0	2,450
2 総務費	82,094	83,691	△1,597	8,373	10	73,711
3 保険給付費	551,800	559,300	△7,500	139,021	0	412,779
4 老人保健拠出金	250,500	241,500	9,000	85,804	0	164,696
5 介護納付金	84,000	74,000	10,000	23,701	0	60,299
6 共同事業拠出金	8,010	7,010	1,000	600	4,000	3,410
7 保健事業費	24,720	23,325	1,395	3,923	0	20,797
8 積立金	2,768	2,430	338	0	768	2,000
9 諸支出金	4,700	3,700	1,000	0	0	4,700
10 予備費	285,935	216,799	69,136	0	0	285,935
歳出合計	1,296,977	1,214,205	82,772	261,422	4,778	1,030,777

## …国保組合からのお知らせ…

### 個人情報保護法について

個人情報保護法は、個人情報を適正に取り扱う方法を定めることにより個人情報を活用しつつ個人の利益を保護することを目的に平成15年5月30日交付されていますが、平成17年4月1日から義務規定、罰則規定を含めて全面施行されることになりました。国民健康保険組合では、被保険者適用情報、レセプト情報、現金給付情報等の個人情報を保有・管理する医療保険者という立場からその積極的な取り組みが求められており、本組合では「神奈川県薬剤師国民健康保険組合個人情報保護規程」を作成し個人情報の保護・管理に対して必要かつ適切な措置を講じています。

### 〔公告〕

#### 1 医療費通知について

個人情報保護法では、個人データを第三者に提供することを禁じていますので医療費通知は、被保険者全員に個人ごとにお知らせするのが原則ですが、これらを実施しますと膨大な経費と膨大な手間を要しますので必ずしも合理的な方法とは言えない事から組合では従来どおり世帯単位に通知させていただきますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 2 レセプト点検業務について

組合では、レセプト点検業務を第三者である専門業者に委託して実施しております。個人情報保護法では、個人データを専門業者と共同して利用する場合は、事前に被保険者の皆様にその旨を通知する必要があると明記されていますので、改めて皆様に通知します。組合では、医療費適正化のためのレセプト点検業務を職員立会いの上厳重な管理のもと組合事務所で引き続き第三者である専門業者に委託して実施してまいりますので皆様のご理解とご協力を重ねてお願いします。



平成17年度保健事業 第1弾

# 初夏の江の島～湘南海岸を「はだし」で歩こう

組合では、平成15年度から日頃の運動不足解消と生活習慣病の予防にも効果がある「ウォーク事業」を年1回行っています。

今回で3回目の健康ウォークは、初夏の江の島～湘南海岸を「はだし」で歩こうという企画です。足の裏は第2の心臓とも言われ身体の各部位のツボが集中していることでも知られています。

靴を脱いで「はだし」で砂浜を歩けばその心地よい刺激に思わず健康を感じるでしょう。

また、解散後は半世紀ぶりに建て替えられた「江の島展望台」や昨年オープンしたばかりの「新江の島水族館」などを見学してはい

かがでしょうか。いや、まだまだ歩き足りないという方には伝説の「富士からの風」を体感?できる「江の島岩屋」がおすすめです。

なお、昼食の用意はありませんが、参加者全員に組合特製のパスネットを差し上げます。

さらに完歩した方には※QUOカードをご用意していますのでどうぞお楽しみに。

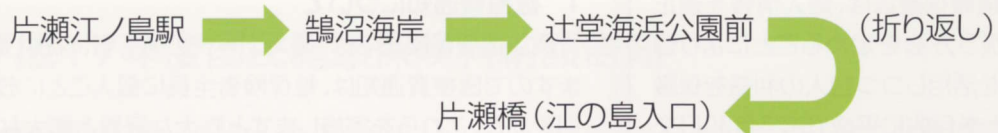
また、今回の“初夏の江の島～湘南海岸を「はだし」で歩こう”は、組合未加入の方もOKです。どうぞご家族やお友達をお誘いの上、ぜひご参加下さい。

(※完歩賞のQUOカードは、薬剤師国保加入者のみとさせていただきます。)

- 期 日 ●平成17年6月12日(日) (小雨決行)
- 募集人員 ●80名(5月27日応募締切りです)
- 参加費 ●無 料
- 集 合 ●小田急江ノ島線「片瀬江ノ島駅」9時00分
- 解 散 ●片瀬橋(江の島入口)11時30分頃



## 行程



申し込み方法:同封の参加申込書をFax又は郵便で組合へお送り下さい。

その他詳細は、参加される方へ5月下旬に直接ご案内します。

※“初夏の江の島～湘南海岸を「はだし」で歩こう”は、  
組合ホームページ<http://kyokuhou.or.jp>でも紹介しています。

※組合の保健事業(健康づくりのための各種レクリエーション、ウォーク事業、バス旅行等)  
にご意見、ご希望をお寄せ下さい。

TEL045-761-3245又はFAX045-752-6244(保健事業係)

e-mail:kyokuhou@mail.kpa.or.jp